

協力会社の皆様へ

岳南建設(株)「送電工支援運動」のあらまし

運動の主旨

当社では、これまで「協力会社に所属する社員」の方々に対して多くの資格取得にチャレンジしていただきました。今後も“施工力の強化策”として、「資格取得支援運動」を令和4年6月30日まで実施いたします。

この「資格取得支援運動」は、岳南建設(株)の指名とは関係なく、協力会社に所属する社員の方であれば、すべての方々に適用されます。この運動の概略を下記に示しました。(詳細は当社各支店に照会してください)

給付対象

「協力会社に所属する社員」の方で、一定の条件を満たす者が、岳南建設(株)の指定する各種資格を取得した場合、協力会社の申請により報奨金を給付します。

一定の条件を満たす者

岳南建設(株)の協力会社に所属し、社会保険(健康・厚生年金・雇用)に加入されている方(加入予定者も含む)が対象になります。

指定資格

給付対象となる各種資格は、別表に定める「取得推奨資格」で確認できます。(詳細は当社各支店に照会してください)。また、岳南建設(株)のホームページでも確認することができます。

給付申請手続き

給付申請は、資格を取得してから速やかに所属する(専属度の高い)支店に申請します。

必要書類

1. 給付金申請書(各支店で入手)

確認書類

1. 修了証明書の写し
(取得終了後に各対象機関が発行)
2. 社会保険証書の写し
(健康・厚生年金・雇用)

報奨金

当社が定めた資格を取得した場合、資格種別に応じた報奨金を給付します。